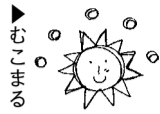


- 「乙訓古墳群」国史跡に指定されました…2面
- 4月17日オープン 歴史文化交流センター…2面
- 「広報・ふるさと創生課」を新設…3面
- くらしの情報…6～7面
- 市民の情報掲示板…7面
- わがまちレガシー…8面



◎ 向日市民憲章 ◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- (昭和52年11月3日制定)



みんな笑顔に 子育てしやすい、やさしいまちへ



子育てをする中、相談するところがわからないなど、ひとりで悩んでいませんか。

向日市は今年度から、妊婦の方などを対象に保健師が面接し、地域の子育て情報の提供や個別の支援プランを作成する「子育てコンシェルジュ（子育て総合相談）」や、日ごろ気になることなどを助産師に相談できる「プレママサロン」の事業を始めます。

また向日市ファミリーサポートセンター（ふあみさぼ）は、小さなお子さんがある方が安心して子育てできるよう、地域に根差した支援を継続して行っています。

子育て真っ最中の皆さん、困ったときは、ぜひ気軽に相談してください。

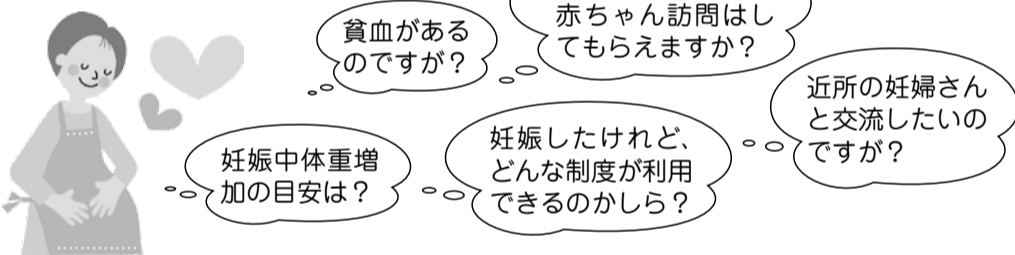
子どもたちの健やかな成長のために、市は安心して出産や育児ができる体制の充実に取り組んでいきます。

子育てコンシェルジュ

■「子育てコンシェルジュ」って？

母子健康手帳や妊婦健診受診券を発行するときに保健師などが面接し、妊娠・出産・子育てに関する心配ごとや気になることをお聞きし、安心して出産、育児ができるよう必要なサポートをします。また、転入されたお子さんを対象とする健診や相談、予防接種をはじめ、子育て支援サービスを紹介します。

■どんなことが相談できますか？



必要に応じて、助産師などの専門職による電話や訪問による個別支援を行います。

■相談はどのように？

- 電話・来所相談／健康推進課（別館2階）
- 相談時間／市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

プレママサロン

助産師を囲んで日ごろ気になることや心配なことを気軽に相談できます。参加者同士のおしゃべりタイム、マタニティーヨガなどのリラックスタイムもあります。参加は無料ですので、ぜひ気軽にご参加ください（予約は不要）。

- 日時
 - 4月28日（木）午前10時～11時30分
 - 5月9日（月）午前10時～11時30分
- 場所／保健センター
- 対象／妊娠中の方
- 服装・持ち物／動きやすい服装、母子健康手帳
- ※6月以降も月1回実施。日程は、広報むこうでご案内します。市ホームページに年間予定を掲載しています。

☎健康推進課（内線354）

支援広がるつながりの輪

向日市ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、センターがお手伝いできる人（援助会員＝有償ボランティア）を紹介し、お子さんを預かります。地域の中で支え合うことのできる子育て環境づくりを目指しています。



利用するには会員登録が必要です。登録は無料、5年間有効ですので、ぜひ、この機会にご登録を。入会からサポート活動の流れなどは2ページをご覧ください。

こんな催しも

安心のふあみさぼ体験「ちょこつと列車」

「子どもを預けてみたい」と思われる方のために、ファミリーサポートセンターのスタッフとともに、援助会員がお子さんをお預かりします。

- 日時／5月20日（金）午前10時～正午
- 場所／保健センター
- 対象／ファミリーサポートセンター依頼会員5組程度
- 利用料／1時間500円・1時間30分750円（基本）。きょうだいでご利用の場合2人目半額
- 持ち物／お子さんの荷物一式、お顔合わせカード
- 申込み／5月13日（金）までに、電話でファミリーサポートセンター（☎932-7831）へ。
- ※事前に依頼会員登録が必要です。

衆議院京都府第3区選出議員補欠選挙 4月24日（日） 午前7時～午後8時

期日前投票

4月23日（土）まで、午前8時30分～午後8時

※土・日曜日にも投票できます。

- 場所／市役所 第1会議室（本館東棟）

選挙公報

4月20日（水）頃、皆様のご家庭に配布します。

投開票速報

この選挙の投票・開票速報は、市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ 向日市選挙管理委員会（内線510、511）

～身近な子育ての支援～

ファミリーサポートセンターに入会しませんか

どんな時に利用できるの？

どんな時でも依頼できます。たとえば、

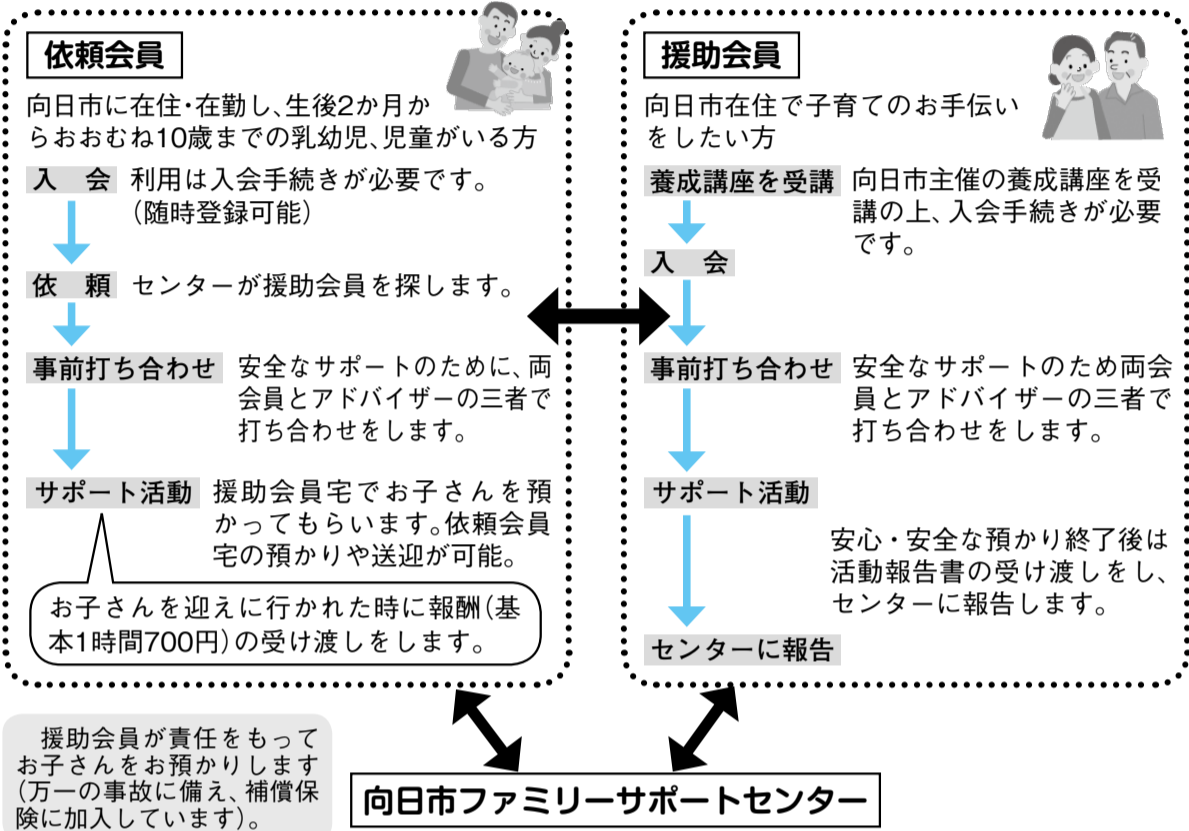
- 保育所や幼稚園、学童保育やおけいこの送迎
- 買い物など外出のとき
- 上の子どもの学校や園行事のとき
- 病院や冠婚葬祭など子どもを連れて行けないとき
- 休養やリフレッシュしたいとき など

平成27年度実績

- 会員数 / 668人
- 利用件数 / 771件
(平成28年3月8日現在)



入会からサポート活動まで



向日市ファミリーサポートセンター ☎ FAX932 - 7831

ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦に多数ご参加を

清掃活動を通じ、市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」を次のとおり実施します。市民、各種団体、事業所などの皆様、多数のご参加をお願いします。実施要領などは、回覧板などでお知らせします。

- 日程 / 5月29日(日)
- 場所 / ○市民の皆様 お住まいの町内の道路や公園などの公共の場所
- 各種団体の皆様 活動している拠点を中心に学校、広場、駅など
- 事業所の皆様 周辺の道路など
- 申込み / 電話で、環境政策課(内線226)へ。

リサイクル「ひまわり市」出店者募集

- ご家庭の不用品を販売しませんか。
- 日時 / 5月21日(土)午前10時～午後2時
 - ※予備日は5月22日(日)同時刻
 - 場所 / 市役所 本館前駐車場
 - 応募資格 / 向日市在住の20歳以上の個人で、予備日も出店でき、ごみ、売れ残った品物を持ち帰れる方
 - ※この催しの趣旨に従い、なりわいとしての販売、手作り品、飲食物、大型家電製品、生き物、医薬品、そのほか法令に違反するものは出品できません。
 - 募集店数 / 41店(1店のスペース約2.5m×5m)
 - 出店料 / 1出店につき1,000円(当日収受)
 - 申込み / 4月15日(金)～28日(木)必着で、往復はがきの往信用(裏)に住所、氏名、年齢、電話番号、出店内容を、返信用(表)に住所、氏名を書いて、環境政策課(内線226)へ。応募は1家族1人に限ります。応募者多数の場合は抽選。
 - ※雨天・災害発生時など緊急対応を要する場合は、中止する場合がありますので、ご了承ください。
 - ※一部の出店者の方には、駐車場を指定させていただくことがあります。

「乙訓古墳群」国史跡に指定されました

国の文化審議会での答申を受け、平成28年3月1日、乙訓2市1町と京都市西京区に分布する古墳11基が「乙訓古墳群」として国史跡に指定されました。

これまでに寺戸大塚古墳(向日市、西京区)、恵解山古墳(長岡京市)、天皇の杜古墳(西京区)の3基が別々に史跡指定を受けていましたが、今回新たに8基の古墳を加えて、名称を「乙訓古墳群」として一団で史跡指定されました。向日市では五塚原古墳(寺戸町)、元稻荷古墳(向日町)、南条古墳(物集女町)、物集女車塚古墳(同)の4基が新たに加わりました。



▲五塚原古墳(北東から)

発掘成果をスライドで報告

乙訓地域における最新の発掘成果を発表する「スライドでみる乙訓の発掘」が3月13日、市民会館で開催されました。乙訓2市1町の教育委員会などをつくる「乙訓文化財事務連絡協議会」が主催。3月1日に国史跡指定を受けた「乙訓古墳群」を中心に桂川右岸の旧乙訓郡内で実施した主な埋蔵文化財発掘調査結果が報告されました。



まず、京都府文化財保護課の磯野浩光理事と福島孝行さんが「乙訓古墳群の歴史的意義について」と題して講演し、古墳群の歴史的価値や史跡指定までの経緯などに触れ、文化財の保存や今後のPRの重要性について説明しました。

続いて、2市1町の発掘担当者が各古墳の発掘調査の様子をスライドや資料などを使って報告。向日市では市埋蔵文化財センターの梅本康広さんが、寺戸町芝山の五塚原古墳を取り上げ、奈良県桜井市にある東田大塚古墳と前方部の形状が細部にわたって一致していることや、築造にあたり計画的な施工基準と高度な土木技術が採用されていたことなどを解説しました。

文化財調査事務所 ☎ 931 - 9901

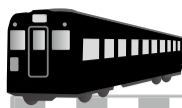
4月17日オープン!



市民体育館のロビーを一部改装し、向日市の歴史や文化を広くPRする拠点として、歴史文化交流センターを4月17日(日)にオープンします。体育館周辺の遺跡から発見された縄文・弥生時代、古墳時代の土器や石器、長岡宮の解説などの展示をしています。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。



広報・ふるさと創生課(内線278)



「国際博物館の日」記念事業

ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る! PartⅦ

昭和35年頃の国鉄向日町駅と駅前の町並み模型を、Nゲージ(150分の1)の鉄道模型と連結して電車を走らせます。2年に1度のゴールデンウィーク恒例イベントです。

- 日時/5月3日(祝)～5日(祝) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所/文化資料館
- 内容



①電車とおうちを作ろう!飾ろう!コーナー

紙の模型に自分で色を塗ったオリジナルの電車や家を作って、走らせたり、飾ったりしてみませんか。
※道具は文化資料館で用意します。

②帽子をかぶって記念撮影!

国鉄時代の駅の助役さんの帽子をかぶって記念撮影ができます。

③「向日町と鉄道」古文書・写真展示

今年は、向日町駅が、明治9(1876)年7月に、京都府内で最初の鉄道の駅として開業して、ちょうど140年。向日町駅と鉄道にまつわる向日市の歴史を再発見してください。

☎文化資料館 ☎931 - 1182、FAX931 - 1121

朝掘りたけのご直売会

- 日時/4月24日(日) 午前10時～
 - 場所/京都中央農協 東向日支店駐車場
 - 主催/向日市農家組合 合長会
 - 後援/向日市、京都中央農協
- ※売り切れ次第終了です。



☎産業振興課 農政係(内線843)

平成28年度 職員採用試験

事務職
土木系技術職
保育士

- 職種・採用予定人数/事務職・土木系技術職・保育士いずれも若干名
※受験資格など詳しくはホームページをご確認ください。地方公務員法第16条の規定による欠格条項(成年被後見人または被保佐人など)に該当する方は受験できません。
- 第1次試験日時・内容/5月7日(土)、一般教養試験、小論文、専門試験(土木系技術職・保育士)、事務適正検査(事務職) ※試験会場は受験票に記載します。
- 採用予定日/平成28年7月1日
- 受験申込書の入手方法/採用試験の申込書は、人事課(本館2階)で配布しています。市ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。郵送で入手される場合は、必ず宛先と受験を希望する職種を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。
- 申込期間/4月15日(金)～22日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時
※郵送の場合は、4月22日(金)までに到着したものに限り受け付けます。「特定記録」郵便で申込んでください。

☎人事課(内線518)

参加募集

平成28年度

ジュニアスポーツ教室

参加ご希望の方は、各種目担当者までお問い合わせください。

■バドミントン

- 連絡先/上田和彦さん ☎090 - 9985 - 9568
(平日は正午～午後0時50分まで)
- 日時/土・日曜日、祝日、午前9時～正午(年36回)
- 場所/第4向陽小学校、市民体育館
- 対象/小学2年生～中学3年生(ただし、小学3年生以下は保護者の送迎が必要)
- 参加費/年12,000円
※入会金3,000円(初年度のみ)が必要
- 用具/競技用ラケット、バドミントンシューズ、スポーツウエア
- 募集期間/5月15日(日)まで

■卓球

- 連絡先/鈴木勝彦さん ☎933 - 7560
- 日時/第2・4日曜日、午前9時30分～正午
- 場所/第2向陽小学校、第3向陽小学校
- 対象/小学1年生～中学3年生(ただし、小学2年生以下は保護者の送迎が必要)
- 参加費/年3,600円(月額300円)
※スポーツ安全保険代(年800円)が別途必要
- 用具/卓球ラケット、体育館シューズ

入団受付 平成28年度向日市スポーツ少年団

入団申請書に必要事項を記入して、各少年団に申込みください。入団申請書は、各少年団と公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932 - 5011)にあります。詳細は各少年団にお問い合わせください。

団名	対象学年	団費	練習曜日・主練習場所	連絡先
向日市サッカースポーツ少年団	小学1～6年生 男子・女子	年額26,000円	日曜日、祝日 向日市内小学校グラウンド	中村俊之さん ☎934 - 2462
向日市野球スポーツ少年団	小学1～6年生 男子・女子 中学1～3年生 男子・女子	年額(白帽子・Tシャツを含む) 初年度64,000円 次年度から60,000円	土・日曜日 向日市内ほか	生野武徳さん ☎332 - 7339
向日市剣道スポーツ少年団	年少～中学3年生 男子・女子	年額12,000円	日曜日 第3向陽小学校体育館ほか	太田俊明さん ☎934 - 3583
向日市バレーボールスポーツ少年団	小学1～6年生 男子・女子	年額16,000円 登録費2,000円	日曜日 第6向陽小学校体育館	仲谷広樹さん ☎922 - 0802
少林寺拳法京都向日町スポーツ少年団	年長～高校3年生 男子・女子	月額2,000円	月・金・土曜日 第3向陽小学校体育館ほか	佐々木和隆さん ☎933 - 4856
向陽春風会剣道スポーツ少年団	年長～高校3年生 一般 男子・女子	月額3,000円	火・金・日曜日ほか 第2向陽小学校体育館ほか	横井智雅子さん ☎090 - 3979 - 1897
スポーツ少年団西山少年野球クラブ	小学1～6年生 男子・女子	月額2,500円	土・日曜日、祝日 第6向陽小学校グラウンドほか	佐々木幸雄さん ☎070 - 5435 - 1209
向日市空手道スポーツ少年団	年長～中学3年生 一般 男子・女子	月額4,000円	木曜日 第2向陽小学校体育館ほか	和島一行さん ☎090 - 5656 - 6720

平成28年度第1回

向日市地域公共交通会議を開催します

- 日時/4月27日(水) 午前10時～
- 場所/福社会館
- 内容
○前回会議の整理について
○運行ルートの検討方法について
※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場へお越しください。定員(10人)を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。
※傍聴者は会議での発言はできません。

☎防災安全課(内線235)

歴史の事実とまちの魅力をPR!
「広報・ふるさと創生課」を新設

4月1日から「広報・ふるさと創生課」を新設しました。歴史あふれる向日市の魅力を戦略的に発信し、「古都のむこう 魅力のふるさと」と思っていたけるまちづくりを進めます。

■「広報・ふるさと創生課」で取り扱う主な業務

- 歴史あふれるまちの観光戦略的発信事業に関すること
 - 広報紙の編集・発行、広聴に関すること
 - 歴史的風致維持向上計画に関すること など
- ☎広報・ふるさと創生課(内線240)

国民健康保険加入の方へ「高額療養費」をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。

対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。また、限度額は年齢や所得により世帯ごとに異なります。

■70歳未満の方(平成27年1月以降診療分)

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{※1}
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

※1 過去1年間に1つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

■70歳以上の方

区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降
現役並み所得者 ^{※2}	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅱ ^{※3}	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ ^{※4}	8,000円	15,000円	

※2 3割負担(自己負担割合)の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※4 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を800,000円として計算)を差し引いたときに0円となる方

●申請に必要なもの/被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などが分かるもの

※診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。

※保険料の未納がある場合、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

☎医療保険課(内線326、332)

年金生活者等支援臨時福祉給付金

～申請・支給の準備を進めています～

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を新たに支給することになりました。申請・支給の準備を進めています。



●支給対象者/基準日(平成27年1

月1日)時点で向日市に住民票があり、平成27年度市民税が課税されておらず、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)が対象です。

※ただし、市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

●支給金額/1人あたり3万円(1回限り)

●申請方法(申請書の配布など)/現在準備中です。具体的な申請方法などは、広報むこう5月1日号、市ホームページなどでお知らせします。

■厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)

年金生活者等支援臨時福祉給付金に関する一般的な問い合わせは、厚生労働省が設置した次の相談窓口をご利用ください。

☎0570-037-192(午前9時～午後6時、土・日曜日、祝日は除く)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給するために、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作や、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

☎向日市臨時福祉給付金事業実施本部

☎934-1571・934-1572

「第2次向日市男女共同参画プラン改訂版(案)」

「第2次向日市人権教育・啓発推進計画(案)」

への意見募集結果

2月13日(土)～3月13日(日)に、「第2次向日市男女共同参画プラン改訂版(案)」と「第2次向日市人権教育・啓発推進計画(案)」への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、「第2次向日市男女共同参画プラン改訂版(案)」「第2次向日市人権教育・啓発推進計画(案)」いずれも2人の方からご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。詳しくは、市ホームページまたは市役所情報公開コーナー(本館1階)をご覧ください。

☎市民参画課(内線250、276)

風しん抗体価が低い方へ

予防接種の費用助成を継続します

●対象者/接種時に向日市民であり、次のいずれかに該当する方

①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査などにより、抗体価が低い方

②抗体価の低い妊婦と同居している抗体価が低い方(男女とも)

※証明が必要

●助成対象ワクチン・期間/平成28年4月1日～平成29年3月31日までに接種した麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

●助成額/接種費用の3分の2。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は全額 ※領収書が必要

※詳しくは健康推進課(内線337)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

■児童扶養手当■

ひとり親家庭の児童、または父(母)が国民年金のほぼ1級程度の重度障がいのある状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父(母)、または父(母)に代わって児童を養育している人に支給される手当です。外国人の方も支給対象です。

●手当額(月額)

	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全額支給の場合	42,330円	47,330円
一部支給の場合	9,990円～ 42,320円	14,990円～ 47,320円

※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

■特別児童扶養手当■

20歳未満の、身体または精神に中程度以上の障がいがある児童を養育、監護している人に支給される手当です。

●手当額(月額)

- 1級 51,500円
- 2級 34,300円

いずれの手当も、手当額は物価スライドにより改定される場合があります。なお、所得制限のある制度です。受給要件など詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課(内線349)

児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されました

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正に伴い、平成28年度(平成28年4月分)の児童扶養手当や特別障害者手当などの額が改定されました。

手当の種類	手当額(月額)		お問い合わせ
	改定前	改定後(平成28年4月～)	
児童扶養手当(全部支給)	42,000円	42,330円	子育て支援課 (内線349)
児童扶養手当(一部支給)	9,910円～41,990円	9,990円～42,320円	
特別児童扶養手当1級	51,100円	51,500円	
特別児童扶養手当2級	34,030円	34,300円	
特別障害者手当	26,620円	26,830円	障がい者支援課 (内線324)
障害児福祉手当	14,480円	14,600円	
経過福祉手当	14,480円	14,600円	

～シリーズ国保～ 財政健全化のために①

目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

国民健康保険は、病気やけがなどをした際に安心して医療が受けられるよう、全ての加入者が保険料を出し合い、必要な医療費に充当して相互に助け合う医療制度で、各市町村が運営しています。しかし、年々増加する医療費の負担に国保財政が耐えきれなくなってきています。

向日市の国保も深刻な財源不足に陥っており、これまで、国保財政の健全化のために保険料収納率の向上や健康づくりのための事業に取り組んできました。しかし、今後も増え続けることが予想される医療費を少しでも抑制し、誰もが安心して医療が受けられる制度として維持していくためには、市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

そこで国保のしくみや課題を理解していただくとともに、市の取り組みについて情報を共有することを目的として、「～シリーズ国保～ 財政健全化のために」を掲載することになりました。

1回目の今回は、「国保の財政状況」をテーマとして取り上げます。

■全国の国保 実質赤字3,585億円、446億円の悪化 —国保財政状況速報値—

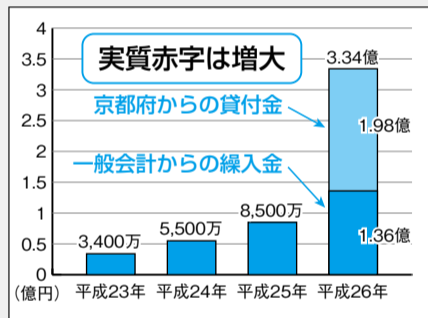
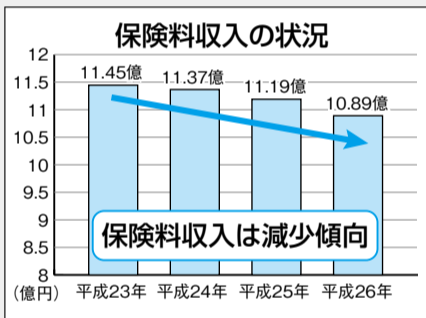
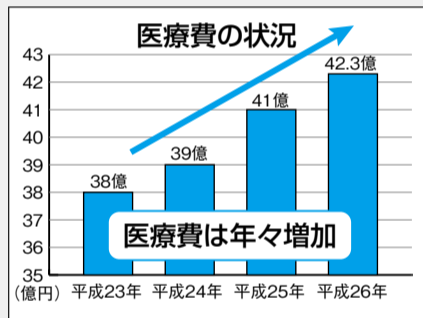
平成26年度の市町村国保(1,716保険者)の財政状況を合計すると、3,585億円の实質赤字となり、前年度に比べ446億円悪化しました(2月9日厚生労働省発表)。被保険者一人当たり、約1万円の赤字が毎年発生していることとなります。内訳をみると、967保険者(56.4%)が赤字状態となっており、多くの自治体で国保の赤字を住民全体の予算である一般会計から補填しています。

	保険者の数	うち赤字保険者	赤字保険者の割合	赤字額	被保険者数	一人当たりの赤字額
平成24年度	1,717	819	47.7%	3,053億円	3,466万人	8,808円
平成25年度	1,717	905	52.7%	3,139億円	3,397万人	9,241円
平成26年度	1,716	967	56.4%	3,585億円	3,302万人	10,857円

全国の市町村国保の現状

■向日市の国保

本市の国保(国保特別会計)も深刻な財源不足に陥っています。平成26年度においては、約3億3,400万円の实質的な赤字となり、これを補填するため、京都府から1億9,800万円の貸付けを受け、残りの1億3,600万円は市の一般会計(市の税金など)から繰り入れました。この状態が続くと、市全体の財政を圧迫し、他の市民サービスにも影響を及ぼしかねません。国保財政の健全化は、緊急に取り組むべき課題といえます。



—向日市の加入状況 7,988世帯 13,033人(平成28年2月29日現在)—

上手な受診で 医療費節約

医療費の増加を少しでも抑えるために、医療機関での適正受診を心がけましょう。適正受診は家計のムダな医療費を減らします。

○かかりつけ医を持ちましょう

家族ぐるみで信頼できる「かかりつけ医」がいると安心です。



○重複受診はやめましょう

同じ病気やけがで複数の医療機関を受診すると初診料や検査代、薬代を二重に負担することになります。

○休日や夜間の受診は緊急時のみ

軽症の受診が緊急性の高い人の治療に支障をきたすことや割増料金も発生することもあります。



○薬のもらいすぎは禁物

過剰に服用すると健康被害にも。医師の診断と処方信頼しましょう。

○後発医薬品に切り替えましょう

医師や薬剤師に相談して積極的に利用しましょう。



国民健康保険証を使って柔道整復師にかかる方へ

接骨院や整骨院などでは、国民健康保険を使える範囲が限られています。正しい知識をもって利用していただくよう、市では接骨院などを利用された方にアンケート形式の照会文書をお送りしています。いただいた回答の中には、単なる肩こりや筋肉疲労で受診したなど、国民健康保険の対象とはならないのもしばしば見受けられます。国民健康保険の医療費は、皆様の保険料や自己負担などでまかなわれていますので、医療費が膨らむと皆様の負担も増えてしまいます。

一人一人が保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診していただくことが大切です。

■接骨院などで柔道整復師の施術を受けるとき

●保険証が使える場合

- 外傷性の打撲、ねんざ、肉離れなど(急性のものに限る)
- 骨折、脱臼(応急手当を除き、医師の同意が必要)

●保険証が使えない場合(全額自己負担)

- 日常生活からくる疲労痛や肩こりなど(慢性的なものを含む)
- 慰安目的のあんまやマッサージ代わりの利用
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 改善のみられない長期の施術
- 病院などで治療中のもの

※体に痛みやしびれ、疲れなどがあっても、特にけが(外傷性の負傷)をしていなければ、保険証は使えませんので、負傷の原因を正しくお伝えください。



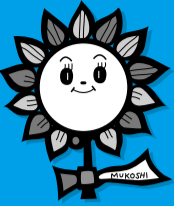
保険請求の点検・確認にご協力ください

保険請求の点検業務の一部は、民間業者に委託しています。問い合わせは株式会社コアジャパン療養費事務センター(〒550-0005 大阪市西区西本町3-1-51、☎0120-18-0231、土・日曜日、祝日、振替休日を除く午前9時～午後5時30分)
※照会を通し知り得た個人情報、市と委託業者において、施術内容の確認や医療費適正化に関する事務処理に限定し、ほかの目的には一切使用しません。

広告

保険証が使える場合は「療養費支給申請書」に記載された負傷の原因、負傷名、施術日、金額などを確認し、必ずご自分で署名または捺印してください。また、領収書は必ずもらって保管しておきましょう。

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

ふしぎ発見!理科教室(第1回)

「電球を作ろう」～電球が光るしくみを知り、発光の原理を学ぼう～

空き瓶とシャープペンシルの芯を使ったカーボン電球を作り、電流を流すことで電球が光る仕組みを知り、発光する原理を学びます。

- 日時/5月28日(土)午前10時30分～正午
- 場所/図書館
- 講師/服巻博史さん(京都技術士会 技術士)
- 対象/小学4～6年生30人
- 参加費/300円(材料費)
- 持ち物/はさみ、ふた付きのガラス瓶1個(ジャムやつくだ煮などの空き瓶)
- 申込み/5月11日(水)まで(必着)。往復はがきまたはファクスで生涯学習課(内線836、FAX931-2555)へ。定員を超えた場合は抽選。
- 往復はがき

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-8665 向日市生涯学習課	向日市寺戸町中野20番地 向日市生涯学習課	①第1回理科教室 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤学校名 ⑥学年
----------------------	--------------------------	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

- ファクス/件名を「講座申込」とし、①第1回理科教室 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④返信用ファクス番号 ⑤緊急連絡用電話番号 ⑥学校名 ⑦学年をご記入ください。

ゆめパレアむこう 各種教室

①トレーニング1日体験会

脂肪量や筋力量をチェックした後、マシンの体験を行います。受講料(各回500円)を添えて申込みください。電話での仮予約可。

- 日時/4月18日(月)午前10時～正午、午後2時～4時
- 定員/各回3人

②キッズダンス新規募集

見学は随時可能です。

初心クラス

- 日時/○毎週月曜日、午後4時25分～5時10分
○毎週土曜日、午後4時45分～5時30分
- 対象/5歳～小学生
- 会費/月3,600円(4回)

中高生クラス

- 日時/毎週土曜日、午後7時～8時15分
- 対象/中学・高校生
- 会費/月6,172円(4回)

□いずれも□

- 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み/直接ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。①は定員になり次第締め切り。

向日市スポーツ文化協会の催し

■トレーニング講習会■

トレーニング室を利用するための講習会です。申込時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時
 - 5月6日(金)午前10時～11時
 - 5月14日(土)午後1時30分～2時30分
 - 5月18日(水)午後1時30分～2時30分
 - 5月30日(月)午後7時～8時
- 対象/18歳以上の方各日5人(14日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/4月25日(月)午前10時から、直接申込みください。定員になり次第締め切り。

■トレーニングアドバイスタイム■

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。

- 日時
 - 5月6日(金)午前11時～正午
 - 5月14日(土)午後2時30分～3時30分
 - 5月18日(水)午後2時30分～3時30分
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(300円)

■卓球クリニック■

指導員のもと、卓球の基本練習をします。

- 日時/5月12日(木)午前9時30分～11時30分
- 対象/18歳以上の未経験者～初心者14人
- 参加費/700円(当日収受)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、ラケット(お持ちの方)
- 申込み/4月18日(月)午前9時30分から電話で申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

■かんたんバレエ■

マット、バーレッスンを中心にストレッチを行い、足腰を強化し、正しい姿勢を旨します。

- 日時/5月12日～6月9日の毎週木曜日(全5回)午前10時30分～11時45分
- 対象/18歳以上の女性8人
- 参加費/5回3,000円
- 申込み/4月18日(月)午前10時から電話で申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、4月20日(水)～28日(木)に参加費をご入金ください。
- ※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

■バレーボールクリニック■

パス、スパイク、ゲームまでの基本練習です。

- 日時/5月17日(火)午前10時～11時30分
- 対象/18歳以上の女性16人
- 参加費/600円(当日収受)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/5月16日(月)午前10時30分から電話で申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

■はじめての太極拳■

体内バランスを整えるためのリラックス運動で血流を良くし、内臓機能を高めます。

- 日時/5月24日～6月21日の毎週火曜日(全5回)午前10時～11時30分
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/5回3,000円
- 申込み/4月21日(木)午前10時から電話で申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、4月22日(金)～5月6日(金)に参加費をご入金ください(4月30日と5月1日は大会利用のため受け付けできません)。
- ※申込みが3人以下の場合は、開催を中止します。

■ストレッチ&トレーニング講座■

ウェーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消、軽減します。

- 日時/5月18日(水)午前10時～11時
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/500円(当日収受)
- 申込み/4月20日(水)午前10時30分から電話で申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

□いずれも□

- 場所/市民体育館
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

向日市民体育館リニューアル記念 京都ハンナリーズ プレイオフ開催(予定)

- 日時/4月30日(土)、5月1日(日) いずれも午後2時～
- 場所/市民体育館
- ※今後の試合結果により内容が変わる場合があります。詳しくは京都ハンナリーズホームページをご確認ください。
- ☎京都ハンナリーズ☎050-5533-5588

天文館の催し

■ゴールデンウィーク こどもの日特別投影■

- 日程/5月3日(祝)～5日(祝)
- 投影開始時刻・番組

投影開始時刻	投影番組
午前10時	流れ星をおいかけて
午前11時15分	秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ
午後1時	たいようくんとおつきちゃん
午後2時	秘密結社 鷹の爪 ブラブラ! ブラックホールのナゾ
午後3時	宇宙はノンストップ
午後4時	銀河鉄道の夜

- 観覧料金/大人200円、小・中学生100円、幼児無料

■天体観望会「月・惑星と春の大三角」■

- 日時/5月14日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 申込み/5月4日(祝)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(5月4日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向日市天文館	向日市寺戸町南山82の1 向日市天文館	観望希望日(5月14日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢(※5人まで)
--------------------	------------------------	---

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

■4月29日(祝)～5月13日(金)の開館日程■

29日(祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(祝)
休	○	○	休	○
4日(祝)	5日(祝)	6日(金)	7日(土)	8日(日)
○	○	休	○	○
9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)
休	休	休	休	○

□いずれも□

- 場所/天文館
- ☎天文館☎935-3800

乙訓文化芸術祭 「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」

乙訓地域の全8中学校の吹奏楽部が集う演奏会を行います。多数ご来場ください。

- 日時/4月30日(土)午後1時30分～(1時開場)
- 場所/京都府長岡京記念文化会館
- ☎大山崎町生涯学習課☎956-2101(内線226)

サービス情報

軽自動車税の減免申請

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、または生計を一にする家族が障がい者のためにもっぱら使用する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。減免は毎年申請が必要です。申請をされる方は、必要書類をお持ちの上、5月2日(月)までに税務課で手続きをしてください。

減免の対象は、車種に関係なく障がい者1人につき1台限りです。障がいの程度によっては、対象にならない場合があります。それ以外に、その構造が障がい者のためにもっぱら利用される軽自動車や公益のために直接専用するものと認められる軽自動車も減免の対象となる場合があります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

●更新の方／納税通知書に同封している申請書、平成28年度軽自動車税納税通知書兼領収書(口座振替の方は納税通知書)、身体障害者手帳など、印鑑

●新規の方／平成28年度軽自動車税納税通知書兼領収証書(口座振替の方は納税通知書)、身体障害者手帳など、運転する方の運転免許証、車検証(車検が必要な車種のみ)、印鑑

※普通車の手続きは、府税事務所で行ってください。

☎税務課 市民税係(内線222、223)

国民年金 学生納付特例制度を利用されている方へ

平成27年度に学生納付特例の申請をされた方のうち、平成28年度も学生で、引き続き納付特例を希望される方は、年金事務所から送られる「継続申請はがき」を必ず提出してください。はがきが届かなかった方は、年金手帳、学生証、認印(本人の場合は不要)を持って市民課 年金係に申請してください。在学する学校などを変更された場合も、年金係で申請手続きが必要です。

また、卒業後も国民年金加入のまま保険料の納付が困難な方は、保険料免除制度や若年者納付猶予制度などがありますので、ご相談ください。

☎市民課 年金係(内線216、246)

京都西年金事務所 ☎315 - 1829

京都府防犯モデル賃貸マンション認定制度

この制度は、NPO法人 京都府防犯設備士協会が防犯環境と防犯カメラ、照明器具の設備設置状況などについて、総合的な審査を行い、基準に適合した賃貸マンション・アパートを「京都府防犯モデル賃貸マンション」として認定し、認定証と認定プレートを交付するものです。

大学生をはじめとしたひとり暮らしの若い女性が多く住む集合住宅の性犯罪被害等の防止などを目的としています。

☎NPO法人 京都府防犯設備士協会

☎583 - 5340、FAX583 - 5341

ボランティア体験プログラム 参加者募集

向日市内の福祉施設で、1～3日間以内のボランティア体験を受け付けています。体験後、感想文を提出いただき、修了証を発行します。

参加希望の方は、必ずはじめに向日市社会福祉協議会ボランティアセンターにお問い合わせください。

●対象／向日市在住・在勤・在学(高校生以上)の方

●体験先／向日市内の保育所・障がい者施設・高齢者施設(体験施設一覧を向日市社会福祉協議会ホームページに掲載しています)

※体験前に施設訪問をします。

●参加費／無料(ただし、昼食費、交通費、ボランティア保険代などは各自負担)

☎向日市社会福祉協議会ボランティアセンター

☎932 - 1961、FAX933 - 4425

「福祉とボランティア」出前教室

市内の学校やPTA、自治会、事業所などが主催する福祉に関する学習会やイベントなどに講師を派遣します。

講師は障がい者本人や社協ボランティアセンター登録者、市内の福祉関係者の方です。

●対象／向日市内の小・中学校、高校、PTA、子ども会、自治会、事業所など

●プログラム(例)／障がい者本人との交流と講話、点字・手話・要約筆記、車椅子などの体験、セラピードッグ、そのほか福祉やボランティアに関すること

●申込み／開催予定日の1か月前までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、直接またはファクスで、向日市社会福祉協議会 ボランティアセンター(☎932 - 1961、FAX933 - 4425)へ。ファクスで申込みをされる方は電話で着信の確認をしてください。申込用紙は向日市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

身体障害者巡回相談

●日時／5月10日(火) 午前10時～11時30分

●場所／福祉会館

●診査科目／整形外科

●内容／補装具などの相談

●持ち物／身体障害者手帳、補装具(現在使用されている車いす、装具など)、印鑑

●申込み／5月2日(月)までに、障がい者支援課(内線324、FAX932 - 0800)へ。

社会との関わりや就労でお悩みの方へ 乙訓も「出張居場所」を利用してみませんか

乙訓ももは、一般就労することがすぐには難しい方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援を行っています。4月から向日市在住の方を対象に次の日程・場所で出張居場所を開設します。まず支援員がゆっくりお話しを聞かせていただきます。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

●日時／4月27日(水) 午後1時30分～3時30分

※今後、水曜日の午後にも月2回実施予定。

●場所／福祉会館

●対象／向日市在住で、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、長期就労していないなどですぐに就職が困難な方

●申込み／電話で向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、月～金曜日の午前10時～午後5時)へ。

※「乙訓もも」は平成28年4月に以下の場所に移転しました。

●場所／長岡京市開田一丁目5 - 5 (3階)

☎乙訓もも ☎952 - 2800、FAX874 - 6260

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

スポーツ フレンドシップ協定連載 サンガ編

「子どもの心に火をつける」環境を 池上コーチのスポーツ子育てコラム⑬

■遊びだって心身の発達を促す

「あなたは学校の成績が良くないから、スポーツを頑張りなさい」。そんなことを子どもに言っていないですか？あるいは宿題や勉強をしない子どもから、サッカーを取り上げるようなことはしていないでしょうか？義務教育は、人間が生きる上で必要な一般知識や能力を身につけるために必要なものであることは言うまでもありません。

また、スポーツも心身の発達を促す、とても大切なものです。遊びだってそう。いろいろなものに興味を持って楽しむ感性は子どもの時こそ伸ばしたいものです。ですから、子どもには学校の生活にも、スポーツにも身近に取り組める環境を、保護者の方には常に用意してあげてほしいのです。

■自ら取り組み、自ら答え導く

では「勉強ができる」ということはどういうことを指すのでしょうか。それは単にテストの成績が良いということだけではありません。言



われなくてもやらなければならないことに気づいて自ら取り組み、自分の力で答えを導き出せるということです。

これはスポーツでも同じ。「もっとうまくなりたい」と思い、自ら工夫してプレーすることが、上達につな

がります。もし、あなたのお子さんがサッカーばかりに熱中して、勉強には積極的に取り組まないのであれば、こう言ってあげるようにしてください。「あなたはサッカーを一生懸命頑張っているよね。それはとても良いことだと思うよ。じゃあ、勉強はどうやったら頑張れるのかな？」と。

■親子で「生活全体」を話し合おう

そして、勉強やサッカー、遊びを「生活全体」としてとらえ、それぞれの大切さについて、親子で話し合っていたきたいと、私は考えます。アメリカの教育者であるウィリアム・アーサー・ワードさんの「平凡な教師はただ話す。良い教師は説明する。優れた教師はやって見せる。そして、偉大な教師は心に火をつける」という名言があります。保護者や指導者が目指すのは、まさに「子どもの心に火をつける」こと。やらなければならないことを無理矢理やらせたり、叱ってやらせたりしても、継続や成長は見込めません。それよりも、どうしたら子どもが勉強やスポーツに楽しく取り組めるかを考えてみませんか。

池上正・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

京都サンガF.C.ホームゲーム

■西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場■

●試合日程

- 4月17日(日)午後4時～
(vs.ロアッソ熊本)
- 4月23日(土)午後4時～
(vs.徳島ヴォルティス)
- 5月3日(祝)午後3時～
(vs.清水エスパルス)

お問い合わせ 京都サンガ F.C. ☎0774 - 55 - 7603、FAX0774 - 55 - 7613

消費生活トラブルにご用心



電力の小売全面自由化

よく理解して契約を！
便乗商法にも気をつけて

相談事例

- ①「電気料金を安くできる」と電話があったが本当か。
- ②「電力自由化前に太陽光発電を設置したほうがよい」と訪問があったが怪しい。

アドバイス

平成28年4月1日から、電力の小売全面自由化が始まり、多様な業種や業態の事業者の中から自由に契約先を選択できるようになりました。

「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とのセット料金や値引きになっていないか、契約期間が長期なものになっていないか、契約時・解約時に料金が発生しないかなどをよく確認しましょう。

勧誘トークをうのみせず、自分で電力の小売自由化に関する情報を収集しましょう。

電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われています。電力の小売自由化と直接関係のない契約については、本当に必要なかじっくり検討し、その日のうちに契約しないようにしましょう。

小売電気事業者は登録制^{*}になっています。登録されている事業者かを確認し、また自分の居住地域が当該事業者の電力供給地域になっているかも確認しましょう。

怪しい電話があった、契約に際してトラブルや不安になったときは、消費生活センターにご相談ください。

■専用窓口のご案内

※電力の小売自由化の制度や小売電気事業者が登録しているかなどについてのお問い合わせ

○経済産業省 資源エネルギー庁 専用ナビダイヤル ☎0570 - 028 - 555

受付時間/午前9時～午後6時(平日のみ)

HP <http://www.enecho.meti.go.jp/>

■一人で悩まず消費生活センターへ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

●相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。

○毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時

○毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

☎消費生活センター専用電話 ☎931 - 8168

お問い合わせ 防災安全課(内線265)

市民会館・中央公民館の 休館について

市民会館・中央公民館は、平成27年度実施しました耐震診断において「震度6～7の大規模な地震が起こった場合、倒壊または崩壊する危険性が高い」ことが分かりました。

今回の診断結果を受け、平成28年4月1日から当分の間、休館します。

市民の皆様には、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

お問い合わせ 市民会館・中央公民館
☎932 - 3166



真経寺は、日蓮の孫弟子の日像が14世紀初頭に布教、鶏冠井の真言寺や村人を改宗させて、法華信仰の中心地

真経寺の孫弟子日像が14世紀初頭に布教、鶏冠井の真言寺や村人を改宗させて、法華信仰の中心地になった。江戸時代になり、僧侶の学問所である檀林が開講するにあたり、真経寺を南北二つに分け、北を檀林、南を宗教活動の場にした。南真経寺は当時あった「興隆寺」の境内を借りる形で移転。最初に開山堂(入母屋造り、本瓦葺き)写真左上を建立、次いで本堂、鐘楼などが整備された。南門を入った正面が開山堂だが、開山の日像を本尊としており、実質的には本堂としての役割を果たしている。



市指定文化財を巡る

南真経寺開山堂・本堂
(府指定文化財) 鶏冠井町大極殿
北真経寺本堂
(府登録文化財) 鶏冠井町御屋敷
尊性法親王消息繻摺法華經
(国指定重要文化財)
■南北両真経寺共有



開山堂の東脇の本堂(宝形造り、本瓦葺き)写真上の右端)は日蓮、日像の師・日朗の像を安置し祖師堂の役割もある。

北真経寺の本堂(寄棟造り、本瓦葺き)写真左下)は日祥が開講した檀林(鶏冠井山北真経寺学校の講堂として使われた。天保5(1648)年の創建時の棟札が伝わる。檀林の廃止(明治8年)まで日蓮宗の学僧がここで学んだ。本堂内には、いまも学僧の名札がびっしりかけられており、就学に励んだ様子がわかる。

両真経寺に伝わる御霊宝は、1年半ごとに南北交代で保存する。その中に重文の「尊性法親王消息繻摺法華經」10巻(写真右下)がある。延応元(1239)年に没した天台座主尊性法親王の追善のために作られた供養経で、朝廷や比叡山社寺の動向などを伝える貴重な史料だ。

